

## 平成19年度当初予算(案)について

## 1 一般会計予算の規模

(単位:億円,%)

平成19年度(案)	平成18年度	対前年度増減	
		増減額	増減率
6,909	6,957	48	0.7

(参考) 全会計の予算総額 1兆7,493億円(公営企業会計予算3,107億円, 特別会計予算7,477億円)

## 2 一般財源等収入の状況

(単位:億円)

区 分	平成19年度		平成18年度 予 算 C	差引増減額	
	予算(案) A	財源枠配分時 (18年9月)B		A-B	A-C
市 税	2,593	2,521	2,377	72	216
地方譲与税・府税交付金	327	317	395	10	68
地方交付税・臨時財政対策債	917	958	1,064	41	147
地方特例交付金その他	81	97	152	16	71
一般財源等収入総額	3,918	3,893	3,988	25	70

## 3 予算案の特徴

平成19年度は、梶本市政3期目の最終年度となることから、「**市政3期目の総仕上げ予算**」として編成した。すなわち、市政改革実行プラン、財政健全化プランに基づく聖域なき行財政改革を断行・継続し、財政健全化に向かつての足取りを加速しつつ、限られた財源を政策重点化方針に掲げる6つの政策分野に重点的に配分することにより、基本計画第2次推進プランの達成に向けた取組を更に進めることとした。

とりわけ、50年後、100年後の京都の将来を見据え、景観・文化・観光の戦略的な推進による「歴史都市・京都の創生」並びに次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える子育て環境づくりには、力点を置き、「**京都創生と子育て支援・教育の充実を柱とする未来への明るい展望を切り拓く予算**」とした。

(参考) 平成19年度京都市政策重点化方針

景観・文化・観光の戦略的な推進による歴史都市・京都の創生と美しいまちづくり

すべての人が健やかに暮らせる安心安全と福祉のまちづくり

環境をあらゆる政策の基本とした環境共生型都市・京都の実現

区役所を拠点とした信頼とパートナーシップによる個性と魅力あふれる地域まちづくり

子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援と学校教育の充実

京都経済の更なる活性化と都市基盤整備・歩くまち京都の推進

#### 4 主な重点施策・事業

##### 【京都創生の推進】

#### (1) 新たな景観政策の展開 213,000千円(以下の2事業の計)

景観政策に関連する予算総額3,626,831千円(前年度比857,587千円増)

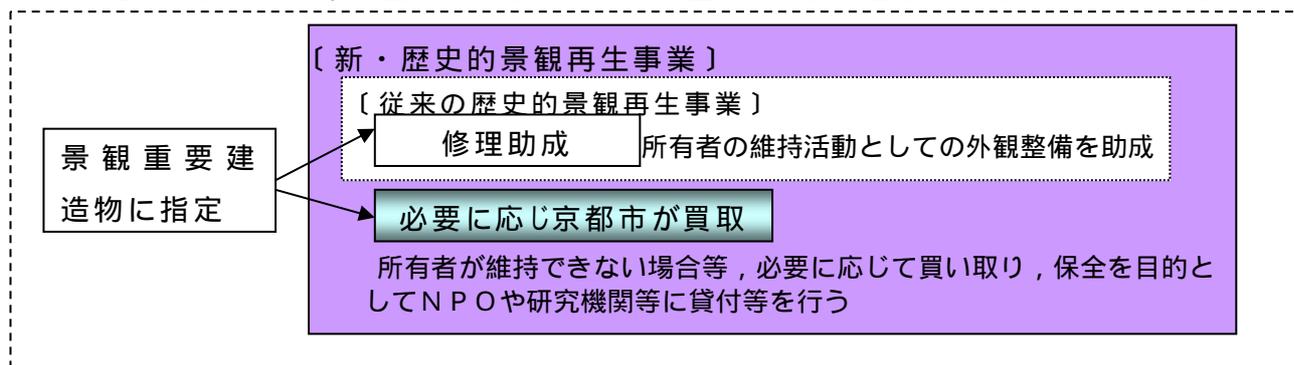
新たな景観政策の推進に当たっては、市民意見を踏まえ、デザイン基準等の一部の見直しと併せたマンション建替え等を円滑に進める専門アドバイザー派遣や融資制度、優良屋外広告物助成事業等の支援措置を創設することとしており、これら既に公表しているものに加えて新たに次の2事業を実施する。

##### <事業概要>

新・歴史的景観再生事業(景観重要建造物の保全・活用) (208,000千円)

京都市では、景観重要建造物に指定した京町家等に対し、修理に対する助成を行う「歴史的景観再生事業」を平成18年度から実施している。また、これらの建築物を核とした歴史的な町並み景観の再生に、「京町家まちづくりファンド」と連携して取り組んでいる。

平成19年度は、修理助成に加え景観重要建造物に指定された京町家等を必要に応じて買い取り、保全・活用を図る「新・歴史的景観再生事業」を展開していく。



#### 京(みやこ)の色研究事業 (5,000千円)

##### <京の色彩研究 マンセル値による色彩基準>

建築物や工作物の色彩は、町並み景観はもとより、眺望景観においても及ぼす影響が大きく、都市景観を構成する重要な要素であることから、新たなデザイン基準において、客観的に色彩を表すマンセル値を用いて外壁の禁止色を設定している。今後は、許容している色の中でも望ましい色彩を地域ごとに調査研究し、きめ細やかな色のデザイン基準として反映していく。

##### \* マンセル値を用いると…

現行基準「けばけばしい色彩」 マンセル値では「色相・明度・彩度」で数値化  
例：5R4/14      5R:色の種類(色相)    4:明るさ(明度)    14:鮮やかさ(彩度)



5 R 4 / 1 4



5 R 4 / 4



5 R 6 / 1 4



5 R 6 / 4

##### <夜間景観形成の研究 ガイドライン策定>

建築物等のライトアップ、繁華街等のネオンサイン等、現行の景観規制では定められていない夜間景観について、歴史都市・京都にふさわしいガイドライン策定に向け研究を進める。

## 【京都創生の推進】

### (2) ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業 4,500千円

京都が世界に誇る文化芸術を将来にしっかりと継承するため、子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を創出することによって、親しむきっかけをつくり、豊かな感性や人間性を育むとともに、次代の担い手の育成を目指す。

#### <事業概要>

京都で活躍する一流の芸術家の講話や実技指導等を通して、子どもたちが優れた文化芸術に出会い、触れる機会を創出することによって、単に鑑賞・体験に止まらず、現在深刻になっている「子どもの心の問題」の解決に対してアプローチする。

方法： 芸術家を市内の小・中学校や幼稚園等に派遣し、子どもたちに授業を行う。

分野： 能，狂言，邦舞，邦楽等の伝統芸能や茶道，華道等の伝統文化  
演劇，ダンス等の現代芸術

講師： 上記の分野で活躍する京都の芸術家（12人程度）

回数： 延べ40回程度

内容： 文化芸術の魅力や楽しみ方についての講話，簡単な実技披露・指導，  
ワークショップなど

今後の予定： 平成19年4月～ 講師（芸術家）の人選と依頼  
学校等の意向調査

〃 夏頃～ 派遣開始（予定）



## 【京都創生の推進】

### (3) ニューツーリズム創出事業

10,000千円

京都のまちは市内各所に国宝の20%、重要文化財の15%を有するとともに、各地域には伝統行事や芸能、自治の精神に培われた活発な地域活動などが四季を通じて脈々と息づいており、いわば、京都の各地域がパビリオンであるともいえる。しかし、実際には、桜の春、紅葉の秋を中心とした「時期の集中」、東山方面など特定の地域への「場所の集中」が生じており、その対策が京都観光の重要な課題となっている。

そこで、京都市では、オフシーズン対策や界わい観光、体験型観光に繋がる隠れた観光資源を発掘し、発信するため、市民や地域団体による新たな観光事業の初期投資に係る費用の補助や、企画・進行管理等を助言、指導する専門アドバイザー派遣を行う「ニューツーリズム創出事業」を実施する。

#### < 事業概要 >

##### 事業の流れ

市民や地域団体などの活動、企画を京都市が広く募集

事業の実施主体が応募

京都市・観光関連団体・旅行会社等で構成する審査会が、事業の時期・地域・商品価値・集客力・継続性等を総合的に考慮して対象事業を選定

審査会での選定結果を踏まえ、京都市が対象事業を決定

実施主体は、京都市がアドバイザー委託（ ）する旅行会社等の専門家による助言・指導を受けながら、事業を実施

観光の素材開発やPR活動のノウハウを有する旅行会社等をアドバイザーに迎え、対象事業の進行管理、監修を委託

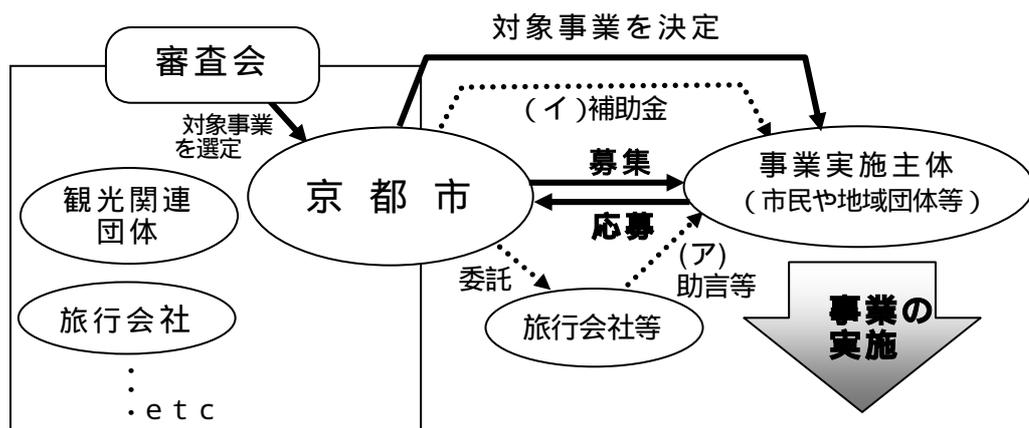
##### 対象事業

市民や地域団体などが行う活動やこれから企画される事業で、観光客の誘致、観光集中の緩和に繋がるもの

##### 補助金額

経費の50%以内で、上限200万円（1回限り）

【ニューツーリズム創出事業のイメージ図】



## 【子育て支援・教育の充実】

### (4) 子ども放課後対策

346,478千円

少子化や核家族化など世帯構造の変化が進む中、子育て家庭を支援し、子どもたちが安心・安全に過ごせる社会環境を築くことは喫緊の課題である。

そのため、京都市では、国が打ち出した「放課後子ども教室推進事業」を新たに展開し、安心・安全な放課後の子どもの学びの場を提供する。また、学童保育事業については、地域の子育て支援拠点である児童館の着実な整備により、平成17年度に学童保育待機児童の解消を達成しているが、希望者が更に増加傾向にあることなどから、来年度は過去最高となる5箇所での整備、6箇所での設計等を進める。

#### < 事業概要 >

##### 放課後子ども教室推進事業

(86,478千円)

実施場所 市立小学校の校内施設を活用 【平成19年度は、50箇所で開催】

対象児童 当小学校に在学する4～6年生（登録制）

開所日時 原則月曜～金曜の授業終了時から午後6時まで

春・夏・冬休みは、午後2時から午後6時まで（祝日、年末年始等を除く。）

メニュー例 教室やランチルームでの自主学習

図書室での読書

音楽室での文化活動 など

運営 各小学校において、PTA・地域団体等で構成する「実行委員会」が、ボランティアの参画を得て実施

##### 児童館の整備

(260,000千円)

内容 整備5箇所 設計等6箇所

受入れ増 660人

11館の整備により、市内で合計116箇所の児童館を整備完了

整備目標 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に掲げる目標130箇所の児童館を、平成21年度までに整備する。

【参 考】

	行政区	名 称	整備完了時期
整 備	北	妙秀児童館（仮称）	19年度
	左京	京都市北山児童館（仮称） <北山ふれあいセンター（仮称） の整備費に計上>	20年度
	伏見	京都市久我の杜児童館 <久我の杜小学校の整備費に計上>	19年度
	伏見	京都市藤城児童館（仮称）	19年度
	伏見	東深草児童館（仮称）	19年度
設 計	左京	京都市明德児童館（仮称）	20年度
	左京	京都市北白川児童館（仮称）	20年度
	下京	京都市七条第三児童館（仮称）	20年度
	右京	京都市梅津北児童館（仮称）	20年度
	西京	京都市桂徳児童館（仮称）	20年度
埋蔵文化財 調査	南	京都市唐橋児童館（仮称）	20年度

## 【環境政策の推進】

(5) 有料指定袋制実施に伴う財源の有効活用策 総額 1,330,000千円

平成18年10月から実施した家庭ごみ有料指定袋制は、市民の高い環境意識に支えられ、概ね100%の協力をいただき、また、家庭ごみ排出量も導入後、前年同期に比べ約17%減少した。

この制度によって活用できる見込みの貴重な財源については、市民・事業者の皆様とのパートナーシップによる「脱温暖化社会」、「循環型社会」の構築に向けた様々な施策、事業に活用する。

## 【財源活用策を展開するための基本方針】

- ・多様な分別・リサイクル機会を市民に提供する取組の強化
- ・市民の美化活動への支援強化
- ・発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）といった上流対策の取組強化
- ・環境意識の更なる向上とライフスタイルの転換の契機となる取組の強化

### <主な新規事業の概要>

多様な分別・リサイクル機会を市民に提供する取組

スプレー缶分別収集の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,700千円

平成19年10月から実施する、プラスチック製容器包装の分別・収集の全世帯拡大に併せ、これまで家庭ごみに含めて収集し、適正な処理が課題となっている「スプレー缶」を、新たに分別収集（月に1回、小型金属とともに収集する。）して、再資源化する。この新規分別により、分別収集する品目は拠点回収の5品目を含め、13品目に拡大する。

### 京都市の分別収集状況（19年10月から）

分別品目	家庭ごみ、「缶・びん・ペット」,「小型金属・スプレー缶」, プラ容器包装,大型	8品目
拠点回収品目	リターナブルびん,乾電池,紙パック,廃食用油,蛍光管	5品目

「 」は混合収集

スプレー缶の年間収集量（推定）

約260トン

### 市民の美化活動への支援の充実

不法投棄対策監視カメラ貸与制度の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38,000千円

不法投棄対策については、まち美化事務所・クリーンアップチームによる啓発・監視や夜間パトロールを行っているが、私有地等への不法投棄を防止する観点から、監視カメラの市民等に対する貸与制度を創設する。

貸与台数（予定）

20台

発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）といった上流対策の取組

ごみ減量相談窓口（仮称）の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39,000千円

分別収集拡大など、新たな取組を行う際の協力要請をはじめ、市民が気軽に楽しく地域のごみ減量に取り組める環境づくりを行うため、市内11箇所にある「まち美化事務所」に新たに「ごみ減量相談窓口」を設置し、地域で取り組まれる拠点回収やごみ減量活動の普及促進への助言等を行う相談員（各1名）を配置する。

環境意識の更なる向上とライフスタイルの転換の契機となる取組

小・中学生の環境体験学習プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9,300千円

小・中学生が身近な環境問題に意欲的に関わり、問題点を見出し、自ら考え、環境保全に主体的に取り組む姿勢を養う。

取組内容

ごみ分別・リサイクル体験学習

子どもたちに、幼少期から3R（リデュース，リユース，リサイクル）を意識し、生活様式の見直しの必要性を感じてもらうため、小学校の総合学習の授業の中で、各家庭から持参したプラスチック製容器包装や古紙，廃食用油等の分別体験学習を実施することによって、常日頃から分別することの大切さを身に付けてもらう。

・モデル校 市内3小学校

・分別想定品目 プラスティック製容器包装，缶・びん・ペットボトル，古紙，廃食用油

環境絵画コンクール

環境意識の向上及びごみ減量など自主的な取組の更なる推進を図ることを目的に、小・中学校において循環型社会をイメージした環境絵画コンクールを実施し、これを市民に広く紹介する。

< 有料化財源を活用したその他の主な事業 >

- ・ 有料化1年シンポジウム（仮称）の開催
- ・ ごみ減量推進会議運営
- ・ ごみ減量先進的取組支援
- ・ プラスチック製容器包装の再資源化
- ・ 区民提案型パートナーシップ事業
- ・ コミュニティ回収制度
- ・ 廃食用油燃料化事業市民回収拠点の拡大
- ・ 電動式生ごみ処理機等購入助成の充実
- ・ バイオマス利活用京都モデル実証実験 など

## 【歩くまち・京都の推進】

### (6) 歩いて楽しいまちなか戦略の推進 80,000千円

歴史的都心地区における交通環境を改善し、魅力あふれるまちづくりを実現するため、平成18年5月に住民や商店街の皆様、関係者・機関からなる「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を設置し、協議を重ねてきた。平成19年度は、その方策のひとつであるトランジットモール等の「社会実験」を秋に実施し、効果を検証する。

また、「歩いて楽しいまちなか戦略」等の基本となる都心部への自動車の流入抑制と整合性をもった「新・駐車場整備計画」を策定するため、現況調査を進める。

トランジットモール:中心市街地のメインストリート等で一般車両の流入を制限し、道路を歩行者とバス等の公共交通機関に開放することで、まちの賑わいを創出しようとするもの。

#### <事業概要>

#### 交通社会実験の実施 (75,000千円)

実施内容:トランジットモール(四条通)

歩行者自転車専用道路(三条通)等

実施時期:平成19年9月~10月頃の概ね10日程度

(実施期間は国内事例では最長)

社会実験後、結果を検証するとともに「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」において都心部の交通環境改善に向け検討を進める。

#### 「新・駐車場整備計画」策定に向けた現況調査 (5,000千円)

内容:駐車施設の現況調査等の基礎調査

交通センサス調査(平成17年度実施)等のデータ整理,分析

#### 参考:歩いて楽しいまちなか戦略について

対象地区 四条通・河原町通・御池通・烏丸通に囲まれた地区

経過 平成18年1月 交通量調査

5月 「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」設置

(議長:北村隆一氏(京都大学大学院工学研究科教授))

9月 第2回協議会

10月 交通実態調査,住民・事業者向けアンケート実施

## 【歩くまち・京都の推進】

(7) 都心部放置自転車等対策アクションプログラム推進事業 361,800千円

( (財)京都市駐車場公社負担分は別計)

京都市では昨年10月、「歩いて楽しいまちなか戦略」の一環として、2,500台の自転車等駐車場の整備や付置義務の強化、地域の方々や事業者の皆様と連携した啓発・撤去の強化など、5つの分野にわたる多彩な方策を5年間で集中的・複合的に展開する「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」を策定した。

来年度は、合計約1,800台分を収容できる自転車等駐車場の整備をはじめ、地域の皆様とも連携した放置自転車撤去の強化とその受け皿となる約1,500台分の保管所の整備、啓発・監視活動に取り組む協議会の設立等を着実に進める。

### < 事業概要 >

#### 自転車等駐車場の整備

合計約1,800台分を収容する自転車等駐車場を整備

みさやま  
御射山公園地下自転車等駐車場(仮称)

所在地 中京区蛸薬師通東洞院

規模 地下1階建 延床面積 約2,300㎡

収容台数 合計 約1,270台 自転車 約1,110台 原付 約160台

スケジュール 19年度 埋蔵文化財調査, 設計等

20~21年度 整備等

22年1月 開設予定

生祥小プール跡地自転車等駐車場(仮称)

(財)京都市駐車場公社が総経費約1.4億円を負担

所在地 中京区六角通藪屋町

規模 地上1階建 延床面積 約600㎡

収容台数 合計 約530台 自転車 約464台 原付 約66台

スケジュール 18年12月 整備開始

19年 9月 開設予定

#### 付置義務の強化

京都市内全域を対象地域とした自転車駐車場付置義務の強化に向け、平成19年度は実態調査を実施

#### 民間自転車等駐車場整備助成金制度の創設

京都市内全域を対象地域とした「民間自転車等駐車場整備助成金制度」の創設に向け、平成19年度は実態調査を実施

## 「都心部放置自転車追放協議会（仮称）」の設置

地域住民・商業関係者・鉄道関係者・行政機関で構成する協議会を設置。啓発・監視活動を継続的に実施し、地域と連携した臨機応変な撤去活動を展開

### 放置自転車撤去の強化

約1,500台を収容する保管所を整備

#### 丹波口保管所（仮称）

所在地 下京区中堂寺北町（中央卸売市場第一市場内の倉庫を改修して利用）

規模 地上4階建 延床面積 約3,500㎡

収容台数 約1,500台

スケジュール 19年9月開設予定

丹波口保管所（仮称）が開設する来年9月に、都心部全域を新たに「自転車等撤去強化区域」に指定。現行の撤去体制に加え、都心部専用の撤去班を設置し、撤去台数を現在の約2倍へと大幅増

都心部における夜間・休日撤去を強化

都心部 ... 先斗町通，綾小路通，両替町通，押小路通に囲まれた地域

